

一日清掃デーの実施について(お知らせ)

快適で住みよい環境づくりを目的として、次のとおり「一日清掃」を実施することになりました。
自治会・町内会の皆様のご協力をお願いいたします。

◆日 時 2024年11月17日（日曜日）（小雨決行）

※清掃開始時間については各自治会にお任せしますが、10時までに、ゴミを集積所に集めていただくようお願いします。

※雨天の場合は、11月24日（日曜日）に延期します。

当日の実施について不明の場合は、下記までお問い合わせください。また、延期や中止の場合は、本市のホームページでもお知らせします。

◆場 所 地区内の公共的場所（道路・広場等）

- ◆方 法 ①散乱しているごみを「可燃ごみ」と「不燃ごみ」に分けて清掃し、ごみ袋に入れて一日清掃用臨時集積場へ午前10時までに出してください。
②臨時集積場所には「可燃ごみ」と「不燃ごみ」に区分して出してください。当日の午前10時から環境事業センターが収集します。

※臨時集積場所は、ボランティア清掃の集積場所と同じです。

★当時は、下記の点にご注意ください！★



- ①空きカン・空きピン・ペットボトルは、「不燃ごみ」としてください。
- ②集めたごみは、一日清掃用臨時集積場以外には出さないでください。
- ③家具・家電製品・タイヤ・壊れた自転車等の大型ごみ、バッテリー等の処理困難物は収集せずに、「品目・数量・場所」を御所見地区生活環境協議会事務局（以下、「事務局」）までお知らせください。
- ④放置自転車は、藤沢北警察署に連絡し、盗難車等の確認をしてください。廃棄物の場合は事務局までお知らせください。（翌日以降は、環境事業センターに連絡をお願いします。）
- ⑤団地及び集合住宅敷地内自転車置き場等の放置自転車は、通常の大型ごみとして予約のうえ、処理してください。
- ⑥草刈りのごみは出さないでください。
- ⑦日常の家庭ごみ、民有地（庭・農地・山林等）のごみは出さないでください。

【問合せ・連絡先】

- ★藤沢市市民自治部 御所見市民センター（事務局） TEL：48-1002 fax：48-5807
★藤沢市環境部 環境事業センター TEL：87-3912 fax：87-9779